

令和3年度事業報告

I 事業概要

本県の農業・農村においては、人口減少や高齢化による担い手の減少、中山間地域等における耕作放棄地の増加などによる集落機能の低下が課題となっている。

また、度重なる記録的な大雨、大雪等の頻発・激甚化する自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による農業生産や消費に与える影響等への継続的な対応が必要になっている。一方では、環境に配慮した農業生産活動の推進や健康な食生活、持続的な生産・消費への関心が高まり、これまで以上に持続的な農林水産業の発展を図ることが求められている。

令和3年度の事業展開に当たっては、こうした本県農業・農村をとりまく諸課題への対応を的確に捉え、公益法人として、透明性と公正性に留意した事業の執行に努めながら、農業者視点に沿った事業展開を基本に据え各事業を実施した。

1 農地集積・集約化による農業経営の促進

業務の委託先をはじめ、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と一体的に、農地集積から農地集約を最優先にした事業展開を図るとともに、「人・農地プラン」の実質化などによる地域における取組みを基本とした事業を推進した。

水田においては、担い手農業者間の自主的・主体的な農地集約の取組みが促進されるよう、市町村、農業委員会やJA等との連携を強化するとともに、担い手農業者が不足し、耕作放棄地の増加が懸念される中山間地域においては、人・農地プランに基づいた農地の集積・集約化を支援した。樹園地や畑地については、農業経営の安定・発展に資することを目的に、特に、新規就農者の優良農地確保に留意し事業を実施した。

また、本年度は、県内全市町村で集積計画一括方式を実施し、事務の簡素化を推進するとともに、農地利用集積円滑化事業からの切り替えにおいては、農地の集約化に資するよう事務処理を実施した。賃借料の管理については、担い手農業者の公平性に留意し、適切かつ的確な事務処理に努めた。

2 担い手の育成・確保

新規就農希望者に対しては、令和2年度に実施した調査結果に基づき、市町村、農業団体や県機関との連携を強化し、相談・研修から就農・定着まで一貫した支援を行った。

また、産地の維持・発展と多様な担い手を確保するため、地域の農業者やJAなどが主体となって実施している新規就農者等対策への支援を強化するとともに、新たに、地域の担い手確保に取り組む関係機関、団体への

活動支援を実施した。多様な分野で活躍が期待されている女性農業者の相談窓口の設置運営やネットワークづくりなどの支援業務を行った。

3 農業・農村における新たな価値づくり

(1) 農業経営の総合支援

農業・農村の担い手育成に対応するため、6次産業化の推進、法人化や経営発展、経営継承など農業経営の総合支援に取り組んだ。

特に、6次産業化の推進については、農業を起点とした6次産業化の取組みを一元的・総合的に支援し、産業イノベーションの一助となるように「山形6次産業化サポートセンター」の適切な運営を図った。また、農林漁業者と中小企業者が連携した県産農林水産物の販路拡大や利用拡大に向けた取組みを支援した。

(2) 農産物認証制度の運用

農業生産の基盤となる環境に配慮した安全・安心な農産物の生産に資するため、JAS法に基づく有機農産物等の認証業務、山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく認証業務、やまがた安全・安心取組認証制度実施要綱に基づく認証業務を第三者認証機関として公平・公正に執行した。

また、山形県版GAP第三者認証制度実施要項に基づく認証業務については、これまで認証した団体の維持審査を中心に業務を継続するとともに、県における令和4年度以降の制度検討に協力した。

4 評議員会・理事会等の開催状況

(1) 評議員会

区分	開催期日	開催場所	附議事項
第20回	令和3年4月1日	みなし決議	1 定款の変更について 2 評議員の補欠選任について 3 理事の補欠選任について
第21回	令和3年6月9日	山形県自治会館	1 令和2年度決算について 2 理事の選任について 3 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程の一部改正について 4 役員報酬等の総額について
第22回	令和3年9月1日	みなし決議	1 評議員の補欠選任について

(2) 理事会

区分	開催期日	開催場所	附議事項
第 149 回	令和3年4月1日	みなし決議	1 業務執行理事の選定について 2 副理事長等の選任について 3 業務執行理事の分担業務について
第 150 回	令和3年5月25日	山形県自治会館	1 令和2年度決算について 2 定時評議員会の日時及び場所並びに議事に付する事項及びその内容について
第 151 回	令和3年6月9日	山形県自治会館	1 代表理事の選定について 2 業務執行理事の選定について 3 副理事長等の選任について 4 業務執行理事の分担業務について 5 財産管理責任者及び資金運用執行責任者の任命について 6 令和3年度特定資産の処分について
第 152 回	令和3年8月17日	みなし決議	1 臨時評議員会の日時及び場所並びに議事に付する事項及びその内容について
第 153 回	令和3年12月17日	みなし決議	1 令和3年度特定資産の処分について
第 154 回	令和4年3月24日	緑町会館 (Web 会議)	1 運用益の繰入れについて 2 特定資産の指定について 3 令和4年度特定資産の処分について 4 令和4年度事業計画及び収支予算書について 5 令和4年度設備投資の見込みについて 6 令和4年度資金運用の執行方針及び計画について 7 臨時評議員会の日時及び場所並びに議事に付する事項及びその内容について 8 定時評議員会の日時及び場所並びに議事に付する事項及びその内容について 9 規程の一部改正について

(3) 監事監査

開催期日	開催場所	附議事項
令和3年5月17日	緑町会館	令和2年度事業報告及び収支決算について

Ⅱ 公益目的事業別の事業執行状況

1 生産基盤整備支援事業

(1) 農用地利用集積事業

平成 26 年 4 月 1 日に県より農地中間管理機構としての指定を受け、農地中間管理事業及び農地中間管理機構の特例事業として農地売買等支援事業を実施した。

農地中間管理事業は、県内 32 の業務委託先や市町村等関係機関との連携のもと事業を実施し、法改正による新たな権利設定手法「集積計画一括方式」を令和 3 年度から全市町村において施行した。これにより計 7 回の集積(配分)を実施し、機構からの新規借入面積は 1,970ha(貸付面積も同じ)となった。また、農地売買等支援事業のうち売買事業による買入面積は 38.7ha、売渡面積は 29.8ha だった。

ア 農地中間管理事業

実績額 2,083,453,745 円 (事業収入、県補助金)

業務委託先をはじめ、市町村、農業委員会、J A 及び土地改良区等の関係機関と連携を図りながら、出し手を掘り起して農地を借入れ、農地の借入希望者の募集に応募した担い手に貸付けを行うことで、農地の集積を図った。

(ア) 借受農地管理等事業

実績額 1,932,998,592 円 財源内訳 (事業収入)

機構が出し手から借入れた農地を担い手に貸付けた。

(イ) 農地中間管理事業等推進事業

実績額 150,455,153 円 財源内訳 (県補助金)

市町村、J A、土地改良区等に農地の借入れや貸付けに係る調整及びマッチング等の業務を委託し事業を推進するとともに、これら団体への事業内容の説明や担い手との意見交換等を実施したほか、地域における人・農地プランの話し合い等に参画し、事業の推進を図った。

イ 農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業)

実績額 81,699,538 円 財源内訳 (事業収入、県補助金等)

農地の買入・売渡事業を農地売買等支援事業 (農地中間管理機構の特例事業) として実施した。

(ア) 農地売買等支援事業・売買事業

実績額 76,156,000 円 財源内訳 (事業収入)

離農や規模縮小を望む農家等から農地を買入れ、認定農業者等の

担い手へ売渡した。

(イ) 農地売買等支援事業・貸借事業

実績額 972,800 円 財源内訳 (事業収入)

旧農地保有合理化事業により、継続して出し手から借入れている農地を担い手に貸付けた。

(ウ) 農地売買等支援事業・連携活動促進事業

実績額 4,570,738 円 財源内訳 (県補助金等)

地域に地域連携推進員 3 名を駐在配置し、業務委託先や市町村等関係機関との連携により農地利用集積の促進を図った。

ア 農地中間管理事業

項目	令和 2 年度実績		令和 3 年度計画		令和 3 年度実績	
	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数	面積 (ha)
借入	3,529	2,259	4,700	3,000	2,731	1,970
貸付	889	1,212	3,370	3,000	1,843	1,970
管理分※	1,387	1,047	—	—	—	—

※ 管理分は 2 月、3 月に集積し、翌年度に貸付けたもの

イ 農地売買等支援事業

(単位: ha、円)

区分		令和 2 年度実績			令和 3 年度計画		令和 3 年度実績		
		件数	面積	金額	件数	面積	件数	面積	金額
(ア) 売買事業	買入	16	14.3	82,768,000	70	60	23	38.7	71,462,000
	売渡	25	23.1	125,311,000	70	60	12	29.8	76,156,000
(イ) 貸借事業※		24	14.4	1,790,900	—	—	8	7.5	972,800

※ 貸付ベースで計上

(2) 特定鉦害復旧事業

実績額 12,389,358 円

財源内訳（特定鉦害復旧事業等基金資産及び運用益）

新たに尾花沢市で2か所、大石田町で1か所、舟形町で1か所特定鉦害による地盤の陥没と認められる被害がみられた。

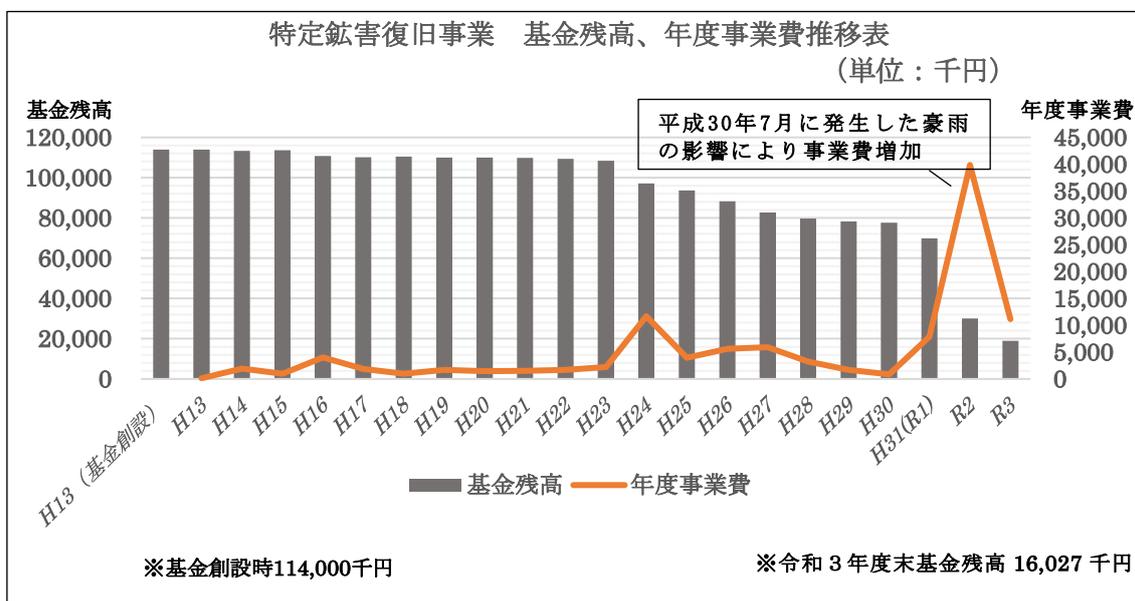
令和3年度の復旧工事は、尾花沢市の農地3か所、大石田町の農地1か所、舟形町の農地1か所、鮭川村の農地1か所で行った。

なお、平成30年7月に発生した豪雨の影響により、令和2年度に実施した復旧工事費が過年度毎の実績に比べ大幅に増加したことから、令和4年3月末の特定鉦害復旧事業等基金残高は、16,027千円（基金創設時の約14.0%）まで減少した。

これにより、今後の事業のあり方及び財源の確保については検討課題となっている。

区分	令和2年度実績	令和3年度計画	令和3年度実績
発生	尾花沢市 農地2件 大石田町 農地1件 舟形町 農地1件 鮭川村 農地1件	農地2件	尾花沢市 農地2件 大石田町 農地1件 舟形町 農地1件
復旧	尾花沢市 農地5件 (H30発生) 大石田町 農地1件 (R2発生)	農地2件 (R3発生) 尾花沢市 農地2件 (R2発生) 舟形町 農地1件 (R2発生) 鮭川村 農地1件 (R2発生)	尾花沢市 農地3件 (R2・3発生) 大石田町 農地1件 (R3発生) 舟形町 農地1件 (R2発生) 鮭川村 農地1件 (R2発生)

<参考>



2 人材育成確保支援事業

(1) 人材育成活動強化事業

県内の新規就農者は年々増加傾向にあり、令和3年度実施の新規就農者動向調査（令和2年6月から令和3年5月末に就農）では357人となっている。そのうち非農家出身の新規参入者は210人で、新規就農者の59%となっている。

農地などの生産基盤を持たない新規参入者にとって独立自営就農へのハードルは高く、センターとしてもこのような新規就農希望者に対して、技術習得のための研修や就農に向けた相談など、状況に応じ、きめ細かく対応している。その結果、令和3年度は独立就農者育成研修を新たに10名が開始し、過年度からの研修修了者7名が就農した。

就農後の営農をサポートする、営農費用助成と定着支援アドバイザー設置について、それぞれ4名と9名に対して支援を行った。

また、女性農業者のネットワークづくりを支援するため、ブロックでの意見交換会等を4回開催した。

ア 新規就農者育成確保推進活動

実績額 34,922,459 円 財源内訳（県補助金）

(ア) 新規就農相談活動

新規就農希望者に対して就農に向けた総合的な相談に応じるとともに、東京都内で開催された「新・農業人フェア」と「くらすべ山形！移住・交流フェア」においてオンラインでの相談活動を実施した。

(イ) 農業短期体験プログラム

県内での就農を希望する方などを対象に農業への理解を深めてもらうため、農業経営者等の下で農作業や農村生活を体験する事業を実施した。

(ウ) 独立就農者育成研修事業

受入農業経営者の下で1～2年間の実践研修を行うとともに、定期的な集合研修を実施し、就農に必要な知識と技術の修得を図った。

(エ) 新規就農定着サポート事業

新たに農業経営を開始した認定新規就農者等を対象に、営農費用の一部助成と技術・経営指導を受けるアドバイザーの設置に係る費用の助成を行った。

・営農費用の一部助成

就農時50歳以上の認定新規就農者等に対し、経営の安定を図

るため営農費用の一部を助成した。

- ・ 定着支援アドバイザーの設置

認定新規就農者等が、栽培技術や経営について日常的に相談することができるアドバイザーを設置する費用を助成した。

イ 地域で育てる担い手育成支援事業

実績額 22,881,000 円 財源内訳（新規就農支援事業資産）

農業協同組合等が行う農業者等と連携した地域における新規就農者の育成に関する取組みを支援した。

ウ 新規就農者PR動画作成支援事業

実績額 1,542,500 円 財源内訳（県補助金）

市町村の新規就農者受入組織や広域で活動する農業者グループの活動を地域の魅力とともに伝えるPR動画を作成する取組みを支援した。

エ 女性農業者ネットワークづくり支援事業

実績額 2,857,815 円 財源内訳（県補助金）

女性農業者が農業や生活の悩みを相談できる専用窓口を設置するとともに、意見交換会等を開催し女性農業者のネットワークづくりを支援した。

オ 農業次世代人材投資資金推進事業

実績額 8,010,561 円 財源内訳（県受託料）

農業次世代人材投資事業交付金受給者に係る研修終了後の就農状況など各種報告のとりまとめやデータの整理などにより、就農定着に向けフォローアップを行った。

事業名		指標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績
新規就農相談活動	窓口	相談件数	108件	130件	129件
	うちイベント	相談件数	6件	20件	14件
農業短期体験プログラム		参加者数	31人	50人	54人
		延べ日数	94日	120日	176日
独立就農者育成研修事業（交付金型）		新規研修開始者数	8人	11人	10人
新規就農定着 サポート事業	営農費用助成	対象者数	4人	5人	4人
	アドバイザー設置費用助成	対象者数	9人	12人	9人
新規就農者獲得PR動画作成支援事業		対象団体数	—	6団体	4団体
女性農業者ネットワーク支援事業		意見交換会回数	4回	5回	4回

<参考>

山形県における新規就農者数の動向（県農林水産部）

（単位：人）

調査年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新規参入者	58	79	97	121	131	175	160	167	150	210
Uターン就農者	116	130	117	115	112	89	133	142	151	115
新規学卒就農者	45	42	50	44	57	45	51	39	52	32
合計	219	251	264	280	300	309	344	348	353	357

カ 農業経営者サポート事業

実績額 15,554,531円 財源内訳（県補助金）

農業経営の法人化を推進し、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」、「スーパートップランナー」及びリーダー経営体を育成するため、平成30年5月から当センターに「山形県農業経営相談所」を設置し、相談・支援体制の構築を図ってきた。

また、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等と連携して、経営発展に向けた意欲を喚起するとともに、経営発展の実現に向けた支援を行った。

（ア）相談・支援体制の構築

農業経営の相談窓口として農業団体、商工団体及び県普及組織と連携し、農業経営の法人化、農業の経営発展に向けた推進方策の検討、決定を行った。

また、県内4地域にあるサテライト窓口（8ヶ所）において、重点指導農業者の選定、伴走支援を行った。

（イ）農業経営の法人化や経営力向上に向けた支援

法人化や経営力向上に関心のある経営体を対象にした研修・相談会を、県内4地域で開催し42経営体が参加した。

また、県内3ブロックにおいて、法人経営に関するノウハウ等を習得するための法人化実践研修・相談会（3回シリーズ）を開催し、延べ99人が参加した。

（ウ）専門家アドバイザー派遣

個別経営体に対し、農業経営の法人化や経営改善、経営継承等の課題解決のための専門家派遣や、ビジネスプラン策定に向けた専門家による指導助言を行った。

（エ）農業経営法人化支援

新たな法人設立の取組に対し、定款作成や登記申請手続き等に対する費用支援として定額助成を行った。（1法人250千円）

事業名	指標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績
専門家アドバイザー派遣事業	派遣回数	87回 (69 経営体)	90回 (75 経営体)	73回 (58 経営体)
農業経営法人化支援事業	法人設立	6 経営体	—	6 経営体

(2) 収入減少影響緩和対策受託事業

実績額 2,200,906 円 財源内訳 (国受託料)

水田・畑作経営所得安定対策の収入減少影響緩和対策に係る積立金の管理を行った。

積立金の状況 (令和4年3月末現在)	積立額	加入者
	1,709,126,531 円	5,144 経営体

3 価値創造活動支援事業

(1) 農商工連携事業

当センターでは、平成26年度から、農林水産業の6次産業化の取組みをワンストップで一元的・総合的に支援する「山形6次産業化サポートセンター」を開設しており、令和3年度も6次産業化に取り組む農林水産業者の経営改善や商品開発、販路開拓等の支援を行った。

また、県産農林水産物を活用した6次産業化、農商工連携に取り組む事業者に対し、商品PRや販路開拓等のフォローアップ支援を行った。

ア 6次産業化地域サポート事業

実績額 18,620,006円 財源内訳（県受託料、県補助金）

「山形6次産業化サポートセンター」において、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善等について国の事業を活用して支援を行うとともに、県の補助金により6次産業化の新たな挑戦や経営の高度化・多角化に向けた相談対応及び専門家派遣による支援を実施した。

(ア) コーディネーターの配置

当サポートセンターに配置されたコーディネーターが、6次産業化に取り組む農林漁業者等の経営改善につながるよう、専門家の派遣や関係機関との連携により事業実施への支援及び事業実施後のフォローアップを行った。

(イ) やまがた6次産業化プランナーの派遣

農林漁業者等の6次産業化の取組みに対して、フードチェーン全般の基礎知識や経営分析・診断の経験を有する専門家及び特定の専門的知識・経験を有する専門家である「やまがた6次産業化プランナー」を派遣し、経営の改善、商品開発や販路開拓支援等を実施した。

イ やまがた農商工連携販路支援事業

実績額 1,818,439円 財源内訳

（県補助金、農商工連携事業資産）

県産農産物等を活用し6次産業化、農商工連携事業に取り組む事業者にとって、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり大きな課題となっている販路開拓・拡大について、インターネット販売の新たな取組みに対する専門家派遣や首都圏で開催されたオンライン商談会への出展支援を行った。

活 動 内 容	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績
相談窓口の設置・運営	通年	通年	通年
国資金活用の支援対象者	13 者	15 者	8 者
山形6次産業化プランナー ・プランナー登録数 ・プランナーの派遣回数 (事業者数)	19 名 166 回 (45 者)	20 名 180 回 (45 者)	21 名 141 回 (32 者)

(2) 農産物認証事業

実績額 45,772,718 円 財源内訳 (県補助金、県受託料、認証手数料)

有機農業や特別栽培などの環境保全型農業は、土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業として推進されてきたが、近年は、カーボンニュートラルやSDGs (持続可能な開発目標) の実現の長期的観点からもその重要性が高まっている。

また、県産農産物の「安全性」の確保に向けては、農薬の適正使用と生産物の安全性水準を維持する県独自の認証制度として、「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」が整備され、運用されてきた。

さらに農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組みであるGAPは、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会への食材調達基準の要件とされたことにより注目されたが、輸出をはじめとした国内外の取引要件として認証取得を求める動きも拡大しており、今後の更なる取組拡大が望まれている。

当センターは、各種認証制度の第三者認証機関としての役割を担っており、令和3年度は以下の認証事業を実施した。

<第三者認証機関としての業務を担っている農産物認証制度>

- ①JAS法に基づく有機農産物及び有機加工食品の認証制度
(制度管理：国)
- ②「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく特別栽培農産物
認証制度 (制度管理：県)
- ③やまがた農産物安全・安心取組認証制度 (制度管理：県)
- ④「農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドライン」に基づく山形県版
GAP認証制度 (制度管理：県)

区 分	達成計画 (注)		令和3年度 実績	補 足 説 明
	項 目	計画値		
有機農産物等 認証	認証件数	15	14	新たに1事業者を認証した。認証制度講習会への参加者は毎年30名程度あるものの、実際に申請に結び付く例は少ない。
	認証農家数	37	36	
	認証面積(ha)	70	60.3	
特別栽培農産物 認証	認証件数	390	404	「つや姫」生産者認定の栽培要件、環境保全型農業直接支払制度の補助要件とされていることなどから、認証件数は維持されている。
	認証農家数	9,800	9,395	
	認証面積(ha)	15,500	14,518	
やまがた農産物 安全安心取組 認証	認証団体数	35	35	認証団体数は変わらないが、高齢化に伴う農家の減少などにより、出荷集団数や農家数は減少傾向にある。
	出荷集団数	1,300	1,269	
	構成農家数	24,000	23,116	
山形県版GAP 認証	認証団体数	30	28	令和3年度は新たに4団体を認証したが、6団体が認証を取り下げたため、年度末の比較では2団体、55農家の減少となった。
	構成農家数	220	162	

(注) 計画値は、やまがた農業支援センターが設定した値

ア 有機農産物等認証事業

JAS法に基づく登録認証機関として、有機農産物の生産者の認証基準へ適合性、格付（生産行程の検査）、表示などについて、審査・認証を行っている。

令和3年度には、新たに有機農産物生産行程管理者を1事業者認証した。令和2年4月1日から認証業務を開始した有機加工食品については、これまでの申請はない。

(単位：件、戸、ha)

区分	令和2年度実績			令和3年度実績			増 減		
	認証 件数	構 成 生産者数	認証 面積	認証 件数	構 成 生産者数	認証 面積	認証 件数	構 成 生産者数	認証 面積
計	13	35	59.9	14	36	60.3	1	1	0.4

注) 認証事業者は、有機農産物生産行程管理者12事業者、小分け業者2事業者である。

イ 特別栽培農産物認証事業

農林水産省が定めた「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準拠して県が制定した、山形県特別栽培農産物認証要綱に基づく第三者認証機関として認証業務を実施している。

特別栽培農産物認証事業は、「つや姫」「雪若丸」のブランド確立、環境保全型農業直接支払制度など県の施策に連動した制度となっており、認証件数は、横ばいで推移している。

(単位：件、戸、ha)

令和2年度実績			令和3年度実績			増減		
認証 件数	認証 農家数	認証 面積	認証 件数	認証 農家数	認証 面積	認証 件数	認証 農家数	認証 面積
400	9,792	14,613	404	9,395	14,518	4	△397	△95

注) 認証件数：生産者又は生産組織、法人等を認証単位とした事業者数

ウ やまがた農産物安全・安心取組認証事業

県産農産物の安全性水準を維持、向上させることを目的として平成17年に山形県が独自に創設した認証制度である。現在は、農業者の高齢化等により認証農家数は減少傾向にあるが、年次を重ねる中で農薬適正使用など農業者の取組みは定着している。

当該制度で実施している安全確保に向けた取組みは、GAPにおける食品安全の取組みに包含されることから、今後の制度のあり方について県で検討が行われたが、幅広い生産者を対象とした制度として令和4年度以降も継続されることとなった。

(単位：件、集団、戸)

令和2年度実績			令和3年度実績			増減		
認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数	認証 団体数	出荷 集団数	農家数
35	1,306	23,852	35	1,269	23,116	0	△37	△736

エ 山形県版GAP認証事業

国のガイドラインに準拠した山形県版GAP認証制度は、平成30年度から当センターが県の委託により認証業務を実施してきた。山形県版GAP認証は、2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準を満たすほか、国際水準GAPの認証取得を促進するための取組みと位置づけてきたが、法人においては、業務管理システムを構築するために取り組む事例もみられている。

この制度は、東京オリパラ大会までの制度であることから令和3年度末で終了となったが、令和3年度には、新たに4団体を認証し、6団体から認証取下げがあったため、最終的な認証団体は28団体となった。

令和4年度からは、取組内容を農場経営管理や人権保護にも拡大した「やまがたGAP認証制度」が始まることとなり、当センターは県の指定を受けて認証業務を担当することとしている。

(単位：件、戸)

令和2年度実績		令和3年度実績		増減	
認証団体数	構成農家数	認証団体数	構成農家数	認証団体数	構成農家数
30	217	28	162	△2	△55

(3) 新資材等導入適応性調査受託事業

実績額 6,450,000 円

財源内訳 (全農山形、県植物防疫協会、資材メーカー受託料)

県内の農業者が、生産に必要な新資材等を適正かつ効果的に使用するためには、これらの資材の地域への適応性等(県内の気候や土壌条件、作物生育との関係)を随時評価する必要がある。

検査や調査業務は、客観性と公平性を確保して実施する必要があることから、当センターがメーカーからの調査要望の受け皿としての役割を担うものである。

令和3年度は、農業資材メーカー等が開発した31件の新資材を対象に、県の試験研究機関に委託し、地域適応性等についての調査検討を行い、その普及可能性について評価した。

- ・ 調査件数 31 資材 (令和2年度 26 資材)